相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区東中延二丁目四四番地、最後の住所東京都品川区東中延二丁目一〇番六号　被相続人　亡　今田　賢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都港区虎ノ門三丁目一六番七号ピュア虎ノ門ビル三階

相続財産管理人　弁護士　小西　輝子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区根津一丁目五四番地、最後の住所東京都文京区湯島三丁目三八番四号　被相続人　亡　西澤　敏彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

事務所東京都中央区銀座一―二〇―七ウインド銀座Ⅲビル三階佐々木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷三丁目三三番地、最後の住所東京都文京区本郷三丁目一一番三号　被相続人　亡　増田　元路

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

東京都渋谷区桜丘町一七番六号渋谷協栄ビル七階桜丘法律事務所

相続財産管理人　弁護士　亀井　真紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県妙高市大字田口九一二番地、最後の住所新潟県妙高市大字田口七〇〇番地一　被相続人　亡　岸本　恒二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

新潟県上越市大字藤野新田二〇二番地一エクセランコート・アルカディア六〇三号

相続財産管理人　弁護士　宮澤　正雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲斐市竜王三二四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　三浦　晶正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

山梨県甲府市丸の内三丁目二〇番七号フォワードビル四階けやき通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　正志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市郷田一丁目四〇八番地三、最後の住所長野県岡谷市郷田一丁目四番二五号　被相続人　亡　関野　耕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

長野県松本市丸の内八番三号　竹内法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹内　永浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県田原市大久保町大新田七二番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中神巳喜夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

愛知県豊橋市中柴町七四番地丸美ロイヤルマンション中柴二階

相続財産管理人　弁護士　小林　大悟

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市明大寺町字出口二八番地、最後の住所愛知県岡崎市明大寺町字出口三〇番地　被相続人　亡　佐藤　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

愛知県岡崎市三崎町一ノ三〇

相続財産管理人　弁護士　蜂須賀邦夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市緑区大将ヶ根二丁目五一四番地、最後の住所名古屋市緑区大将ヶ根二丁目五一四番地鳴海グランドハイツC棟九〇四号　被相続人　亡　金子　吉夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目七番五号丸の内FSビル三階木下・岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　英敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市高花平四丁目一番地五六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　井田　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

三重県四日市市富田浜元町六番一二号

相続財産管理人　渡邉　一弘

第３期決算公告

平成25年12月16日

東京都渋谷区円山町19番１号

株式会社マイクロアドプラス

代表取締役　西山　明紀

貸借対照表の要旨

（平成25年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	241,077
	固定資産	32,513
	合計	273,590
負純資産及び負債の部	流動負債	153,530
	固定負債	26
	株主資本金	120,034
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	110,034
	その他利益剰余金	110,034
	（うち当期純利益）	(69,637)
	合計	273,590

第７期決算公告　平成25年12月16日

東京都渋谷区円山町19番１号

株式会社マイクロアド

代表取締役　渡辺健太郎

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,390,514
	固定資産	1,513,521
	合計	2,904,035
負純資産及び負債の部	流動負債	1,668,317
	固定負債	6,269
	株主資本	1,229,449
	資本金	100,103
	資本剰余金	115,415
	資本準備金	100,103
	その他資本剰余金	15,312
	利益剰余金	1,013,931
	その他利益剰余金	1,013,931
	（うち当期純利益）	(528,091)
	合計	2,904,035

第七期決算公告　平成25年10月25日

東京都文京区本駒込６－５－３ビューネ本駒込３Ｆ

株式会社Hoster―JP

代表取締役　山中　正明

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	95,522
	固定資産	20,218
	繰延資産	42,464
	合計	158,204
負純資産及び負債の部	流動負債	55,612
	固定負債	47,484
	株主資本	55,108
	資本金	50,000
	利益剰余金	5,108
	その他利益剰余金	5,108
	（うち当期純利益）	(1,007)
	合計	158,204

※売上高は429,557千円